



環境協定

福井県民生活協同組合と福井県は 地球温暖化の防止と循環型社会の構築に向けて 以下のとおり協働して取り組みます

福井県民生活協同組合は、次の取り組みを行います。

- 温室効果ガス排出削減のため、2020年度までの総量規制を目標とした「温暖化防止自主行動計画」に沿った取り組みを進めていきます。
- 古紙や廃食油の回収拠点である「リサイクルステーション」を展開し、地域における資源循環の拠点としての役割を發揮します。さらに、古紙や容器包装の集約を行い、一次加工まで行う「エコセンター」を設置し、事業所や組合員家庭から出る資源物リサイクル促進をはかります。
- 家庭での省エネを推進するために、一般家庭に「HEMS」を設置し、家庭で使用するエネルギーの見える化と、省エネ効果についての実証実験を行ないます。また、事業所として生協各店舗に「BEMS」を導入しエネルギー管理を行います。
- 福井県の太陽光発電設備補助事業により発生した国内クレジット（CO₂排出権）を購入し、生協のCO₂排出量をオフセットすることで、低炭素社会の実現に貢献します。
- 生協の店舗や集会室を活用して環境学習会を実施するほか、学校や地域への講師派遣など、県内における環境教育の推進に積極的に協力します。
- 県民が、MSC商品・FSC商品やカーボンフットプリント商品、地場・地産農水産物など環境にやさしい商品への理解を深め、環境配慮型の購買行動へ自発的に移行できるよう、正しい情報をわかりやすく提供します。
- 生協が発行するチラシや広報媒体を活用し、県内14万人組合員に対して地球温暖化ストップ県民運動「LOVE・アース・ふくい」を普及促進します。

福井県は、次の取り組みを行います。

- 福井県民生活協同組合の取り組みを支援し、環境保全に関する情報の提供や環境貢献活動の提案等を行います。
- 福井県民生活協同組合の取り組みについて、福井県のホームページに紹介することをはじめとして、積極的な広報を推進します。

協定の有効期間は、平成26年11月1日から1年間とします。

平成26年11月1日

福井県民生活協同組合
理事長

竹生正人

福井県安全環境部長

櫻本宏